

# 介護老人福祉施設 三沢長生園 利用料金表(入所)・・・ユニット型個室 (療養食加算含む)

単位:円 月:30日

所得段階	要介護度	介護保険1割負担額(基本)		介護保険1割負担額(加算)					自己負担額		日額合計 (新規入所)	月額合計 (新規入所)	月額合計 *介護職員処遇改善加算* (総単位数×14%) 科学的加算、協力医療連携加算含む	高額介護サービス費自己負担上限額	償還払額	差引自己負担額
		ユニット型介護福祉施設サービス費(ユニット型個室)	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	日常生活継続支援加算	精神科医療養指導加算	療養食加算(1日)	食費(1日)	居住費(個室)							
第2段階	要介護1	670	12	18	46	5	18	390	880	2,039	61,170	64,550	15,000	11,450	53,100	
	要介護2	740	12	18	46	5	18	390	880	2,109	63,270	66,944		13,844	53,100	
	要介護3	815	12	18	46	5	18	390	880	2,184	65,520	69,509		16,409	53,100	
	要介護4	886	12	18	46	5	18	390	880	2,255	67,650	71,937		18,837	53,100	
	要介護5	955	12	18	46	5	18	390	880	2,324	69,720	74,297		21,197	53,100	
第3段階①	要介護1	670	12	18	46	5	18	650	1,370	2,789	83,670	87,050	24,600	1,850	85,200	
	要介護2	740	12	18	46	5	18	650	1,370	2,859	85,770	89,444		4,244	85,200	
	要介護3	815	12	18	46	5	18	650	1,370	2,934	88,020	92,009		6,809	85,200	
	要介護4	886	12	18	46	5	18	650	1,370	3,005	90,150	94,437		9,237	85,200	
	要介護5	955	12	18	46	5	18	650	1,370	3,074	92,220	96,797		11,597	85,200	
新第3段階②	要介護1	670	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,499	104,970	108,350	24,600	1,850	106,500	
	要介護2	740	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,569	107,070	110,744		4,244	106,500	
	要介護3	815	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,644	109,320	113,309		6,809	106,500	
	要介護4	886	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,715	111,450	115,737		9,237	106,500	
	要介護5	955	12	18	46	5	18	1,360	1,370	3,784	113,520	118,097		11,597	106,500	
第4段階以上	要介護1	670	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,280	128,400	131,780	44,400	0	131,780	
	要介護2	740	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,350	130,500	134,174		0	134,174	
	要介護3	815	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,425	132,750	136,739		0	136,739	
	要介護4	886	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,496	134,880	139,167		0	139,167	
	要介護5	955	12	18	46	5	18	1,445	2,066	4,565	136,950	141,527		0	141,527	

\* 特別食(心臓病食、糖尿病食など)ご提供させて頂く利用者様は療養食加算6単位/1食を算定(ご請求)させて頂きます。

\* R6年4月1日より科学的介護推進体制加算50円/月加算致します。R6年6月1日より以降①～⑤までの加算算定を開始いたします。(④⑤は対象者のみ)①介護職員処遇改善加算(月のご利用総単位数の14%)加算致します。②協力医療機関連携加算50円/月加算致します。③高齢者施設など感染対策向上加算Ⅱ50円/月加算致します。④新興感染症など療養費加算240円/日・・・コロナ感染施設内療養対象者(最大5日間算定)。⑤退所時情報提供加算250円/回・・・入院の際に医療機関へ生活支援上の留意点等の情報提供した際の対象者。

\* 入所後30日間は初期加算とし30円/1日加算致します。入院後6日間や入所中外泊された場合は基本単価(小規模ユニット型介護福祉施設サービス費)に替えて外泊加算246円/1日算定致します。

\* 以下の第1段階～第3段階①②の該当の方は介護保険負担限度額認定証をご提示が必要です。\* 介護保険負担割合証のご提示が必要です。

変更なし	第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税で老齢年金受給者は、ご本人様の所得に応じご請求金額が毎月自己負担金額が異なります。
預金変更	第2段階	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円以下の方で預貯金650万(一人世帯)1650万(配偶者と合わせ)以下の方
預金変更	第3段階①	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が80万円越え120万円以下で預貯金550万(一人世帯)1550万(配偶者と合わせ)以下の方
新設	第3段階②	市町村民税世帯非課税及び配偶者非課税で、本人の課税年金収入額と非課税年金(障害・遺族)合計所得金額の合計が120万円越えで預貯金500万(一人世帯)1500万(配偶者と合わせ)以下の方

要介護度	介護処遇加算+特定処遇加算計算式
要介護1	総単位数769×30日×0.14
要介護2	総単位数839×30日×0.14
要介護3	総単位数914×30日×0.14
要介護4	総単位数985×30日×0.14
要介護5	総単位数1054×30日×0.14